

# 皆さまの命を守るために！

要安全確認計画記載建築物（沿道建築物）の耐震化について



出典：神戸市HP「阪神・淡路大震災 消防職員手記（消防局本部・消防機動隊）」  
<https://www.city.kobe.lg.jp/a10878/bosai/shobo/hanshinawaji/syuki/syukikidoutai.html>

補強設計

最大

**523万円**

補強・除却工事

最大

**4,400万円**

助成します！

●令和5年度より除却(解体)の補助制度を創設しました

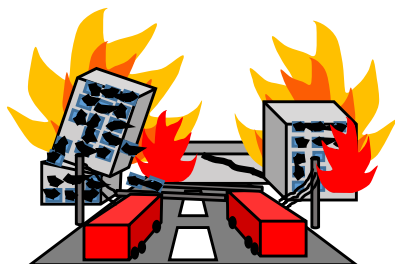
静岡市建築安全推進課安全推進係



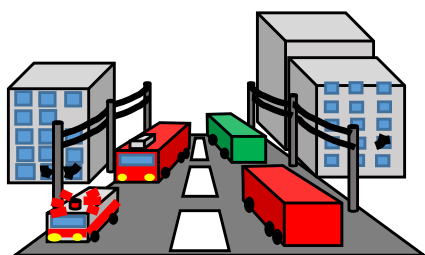
054-221-1124

# 静岡市の『要安全確認計画記載建築物耐震対策事業』です。

## ●なぜ耐震改修が必要なのか



裏面の写真（H7阪神淡路大震災後の被災状況）にあるように、震災時に建物が倒壊すると、生存者捜索や遺体確認が遅れ、復興・復旧活動の支障となります。



建築物の耐震化



道路啓開



緊急時に必要な輸送空間の確保

沿道建築物の耐震化を行うことで早急な道路啓開が可能となり、緊急物資や緊急救命要員等の輸送ルートを確保することができます。

## 1. 補強計画の作成（補強設計）

☆補助額 下記補助基準額と見積り額を比較して、いずれか少ない額の5/6（限度額523万円）

|        |                          |                    |          |
|--------|--------------------------|--------------------|----------|
| 延べ面積の内 | 1,000㎡以下の部分              | 1㎡あたり3,150円を乗じて得た額 | 左記を合計した額 |
|        | 1,000㎡を超え<br>2,000㎡以下の部分 | 1㎡あたり2,100円を乗じて得た額 |          |
|        | 2,000㎡を超える部分             | 1㎡あたり1,050円を乗じて得た額 |          |

### ◎注意事項

- 耐震計画完了報告時に評定の写しまたは第三者確認等が必要となります。3階以上かつ延べ面積1,000㎡以上の建物は評定の写しとなります。
- 補強計画の作成は、耐震診断資格者の方に依頼してください。

## 2. 補強・除却工事の実施

### ●令和5年度より除却(解体)の補助制度を創設しました

☆補助額 1棟ごとに、当該事業に要する経費と延べ面積に1㎡あたり51,200円（マンションの場合は50,200円、免振工法等の特殊な工法による場合は83,800円、住宅（マンションを除く）の場合は34,100円）を乗じて得た額を比較して、いずれか少ない額の11/15以内（限度額4,400万円）

◎補助利用での事業実施をご検討される場合は、事業を実施する前年度の5月末までに、建築安全推進課へご相談ください。